

令和6年第4回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（概要）

種 別		件 名	件 数
条例関係	一部改正	伊勢崎市保健センター条例の一部を改正する条例案 ほか4件	5
	廃止	伊勢崎市放課後児童健全育成事業に関する条例を廃止する条例案	1
	計		6
財政関係	決算認定	令和5年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について ほか10件	11
	補正予算	令和6年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号） ほか2件	3
	計		14
その他	事務委託	伊勢崎市と佐波郡玉村町との間における消防事務の委託に関する協議について	1
	契約の締結	伊勢崎オートレース場選手宿舎新築工事（債務負担行為）請負契約の締結について ほか3件	4
	財産の処分	土地及び建物の処分について	1
	指定管理者	公の施設の指定管理者の指定について ほか12件	13
	市道路線	市道路線の廃止について ほか1件	2
	計		21
合 計			41

※ 報 告

第15号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

- 第16号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第17号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第18号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第19号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について
- 第20号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について
- 第21号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について
- 第22号 （仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建築工事（債務負担行為）請負変更契約締結の専決処分の報告について
- 第23号 （仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター空調設備工事（債務負担行為）請負変更契約締結の専決処分の報告について
- 第24号 （仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター電気設備工事（債務負担行為）請負変更契約締結の専決処分の報告について
- 第25号 令和5年度伊勢崎市土地開発基金運用状況について
- 第26号 令和5年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況について
- 第27号 令和5年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について
- 第28号 令和5年度伊勢崎市資金不足比率の報告について

令和6年第4回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（内容説明）

種別	番号	件名	内容	主管課名
条例関係	69	伊勢崎市保健センター条例の一部を改正する条例案	伊勢崎都市計画事業西部土地 区画整理事業の換地処分に伴 い、改正の必要を認めたもの 【概要】 伊勢崎市健康管理センターの 位置を改めるもの	健康管理 センター
決算認定	70	令和5年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 87,755,746,796 円 歳出決算額 84,089,204,047 円 歳入歳出差引残額 3,666,542,749 円	財政課
	71	令和5年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 25,139,151,092 円 歳出決算額 24,863,939,691 円 歳入歳出差引残額 275,211,401 円	財政課
	72	令和5年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 2,348,387,368 円 歳出決算額 2,315,013,225 円 歳入歳出差引残額 33,374,143 円	財政課
	73	令和5年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 19,655,798,623 円 歳出決算額 19,525,863,681 円 歳入歳出差引残額 129,934,942 円	財政課
	74	令和5年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 2,737,035,536 円 歳出決算額 2,722,958,805 円 歳入歳出差引残額 14,076,731 円	財政課
	75	令和5年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 18,044,730,563 円 歳出決算額 17,938,631,723 円 歳入歳出差引残額 106,098,840 円	財政課
	76	令和5年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 4,440,808,767 円 支出 3,521,223,451 円 差引 919,585,316 円 ※資本的収入及び支出	財政課

		収入 1,482,921,143 円 支出 3,400,603,884 円 差引 △1,917,682,741 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,917,682,741円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額183,235,289円、当年度分損益勘定留保資金1,081,278,401円、減債積立金467,387,803円、建設改良積立金185,781,248円で補填した。	
77	令和5年度伊勢崎市公共下水道事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 2,714,250,425 円 支出 2,523,131,836 円 差引 191,118,589 円 ※資本的収入及び支出 収入 1,889,496,990 円 支出 2,608,367,560 円 差引 △718,870,570 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額718,870,570円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額87,921,132円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,880,642円、当年度分損益勘定留保資金607,068,796円で補填した。	財政課
78	令和5年度伊勢崎市農業集落排水事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 423,748,860 円 支出 341,323,559 円 差引 82,425,301 円 ※資本的収入及び支出 収入 211,631,081 円 支出 298,923,274 円 差引 △87,292,193 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額87,292,193円は、当年度分損益勘定留保資金69,440,051円、減債積立金17,852,142円で補填した。	財政課

	79	令和5年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業の決算認定について	<p>※収益的収入及び支出</p> <p>収入 14,660,587円</p> <p>支出 11,731,076円</p> <p>差引 2,929,511円</p> <p>※資本的収入及び支出</p> <p>収入 11,268,000円</p> <p>支出 15,331,162円</p> <p>差引 △4,063,162円</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,063,162円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額192,020円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額207,736円、当年度分損益勘定留保資金1,482,941円、当年度利益剰余金処分額1,022,882円、減債積立金1,157,583円で補填した。</p>	財政課
	80	令和5年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	<p>※収益的収入及び支出</p> <p>収入 17,112,579,567円</p> <p>支出 17,851,156,943円</p> <p>差引 △738,577,376円</p> <p>※資本的収入及び支出</p> <p>収入 777,693,000円</p> <p>支出 1,458,810,187円</p> <p>差引 △681,117,187円</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に不足する額681,117,187円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,797,448円（病院事業1,797,448円、介護老人保健施設事業0円）、過年度分損益勘定留保資金679,319,739円で補填した。</p>	財政課
条例関係	81	伊勢崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例案	<p>個人番号を利用することができる事務及び特定個人情報を追加することに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 法第9条第2項の規定に基</p>	事務管理課

			<p>づき、本市における個人番号の利用範囲に住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務及び情報を加えるもの</p> <p>(2) その他条文の整備を図るもの</p>	
8 2	伊勢崎市印鑑条例の一部を改正する条例案	<p>登録印鑑の制限を見直すことに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>外国人住民のうち非漢字圏の外国人住民が住民票に記載がされている氏名の片仮名表記等で表されている印鑑により登録を受けられるようにするもの</p>	市民課	
8 3	伊勢崎市放課後児童健全育成事業に関する条例を廃止する条例案	<p>赤堀放課後児童健全育成ルームにおいて実施している放課後児童健全育成事業を終了することに伴い、廃止の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>赤堀放課後児童健全育成ルームにおいて実施している放課後児童健全育成事業を終了するもの</p>	子育て支援課	
8 4	伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例案	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による健康保険法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 定義規定に資格確認書を加えるもの</p> <p>(2) 受診時に窓口で被保険者又は被扶養者であること等の確認を受ける方法に関する規定を改めるもの</p>	年金医療課	

	109	伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 国民健康保険法に基づく罰則のうち、被保険者証の返還に関する規定を改めるもの	国民健康保険課
補正予算	85	令和6年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,581,437千円を追加し、総額をそれぞれ92,566,015千円とするもの ※地方債を補正するもの	財政課
	86	令和6年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,969千円を追加し、総額をそれぞれ18,940,203千円とするもの	財政課
	87	令和6年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ161,513千円を追加し、総額をそれぞれ18,516,256千円とするもの	財政課
その他	88	伊勢崎市と佐波郡玉村町との間における消防事務の委託に関する協議について	委託の期限を5年間延長することに伴い、所要の手続をする必要を認めたもの	消防本部 総務課
	89	伊勢崎オートレース場選手宿舎新築工事（債務負担行為）請負契約の締結について	※契約方法 指名競争入札 ※工事名 伊勢崎オートレース場選手宿舎新築工事（債務負担行為） ※工事場所 伊勢崎オートレース場 ※請負代金額 775,500,000円 ※受注者 上柿・第一・田中伊勢崎オートレース場選手宿舎新築工事	事業課

			<p>(債務負担行為) 特定建設工事共同企業体 代表者 伊勢崎市稲荷町382番地1 上柿建設株式会社 代表取締役 上 柿 敬 一</p>	
90	伊勢崎オートレース場選手宿舎新築電気設備工事 (債務負担行為) 請負契約の締結について	<p>※契約方法 指名競争入札</p> <p>※工事名 伊勢崎オートレース場選手宿舎新築電気設備工事 (債務負担行為)</p> <p>※工事場所 伊勢崎オートレース場</p> <p>※請負代金額 220,000,000円</p> <p>※受注者 マルフク・高栄伊勢崎オートレース場選手宿舎新築電気設備工事 (債務負担行為) 特定建設工事共同企業体 代表者 伊勢崎市田中町178番地2 マルフク電気株式会社 代表取締役 峯 岸 則 幸</p>	事業課	
91	伊勢崎オートレース場選手宿舎新築給排水衛生設備工事 (債務負担行為) 請負契約の締結について	<p>※契約方法 指名競争入札</p> <p>※工事名 伊勢崎オートレース場選手宿舎新築給排水衛生設備工事 (債務負担行為)</p> <p>※工事場所 伊勢崎オートレース場</p> <p>※請負代金額 162,250,000円</p> <p>※受注者 三和水工・丸雄技研伊勢崎オートレース場選手宿舎新築給排水衛生設備工事 (債務負担行為) 特定建設工事共同企業体</p>	事業課	

			代表者 伊勢崎市堀口町87 2番地5 三和土工株式会社 代表取締役 後 閑 正 裕	
92	名和小学校南校舎長寿命 化改修工事（債務負担行 為）請負契約の締結につ いて	※契約方法 条件付一般競争入札 ※工事名 名和小学校南校舎長寿命化改 修工事（債務負担行為） ※工事場所 名和小学校 ※請負代金額 324,500,000円 ※受注者 伊勢崎市若葉町19番15号 小島建設株式会社 代表取締役 小 島 克 也	教育施設 課	
93	土地及び建物の処分につ いて	※土地及び建物の所在 伊勢崎市日乃出町702番 1、伊勢崎市三室町6200 番1、6200番2 ※地目・地積 宅地 62,506.93平 方メートル ※売払予定価格 金2,023,000,000円 ※契約の相手方 埼玉県さいたま市中央区新都 心11番地1 大和ハウス工業株式会社北関 東支社 支配人 斎 藤 英 男	管財課	
94	公の施設の指定管理者の 指定について	※指定管理者に管理を行わせる 施設 伊勢崎市あずまホール ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施 設管理公社 理事長 六本木 康 弘	生涯学習 課	

			<p>※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p>	
95	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市赤堀図書館</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 理事長 六本木 康 弘</p> <p>※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p>	図書館課	
96	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市あずまウォーターランド及び伊勢崎市境プール</p> <p>※指定管理者に指定するもの 東京都北区王子三丁目19番7号 サンアメニティ・NSP群馬グループ グループ代表 吉澤 幸夫</p> <p>※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p>	スポーツ振興課	
97	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市赤堀児童館、伊勢崎市赤堀南児童館及び伊勢崎市赤堀あさひ児童館</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝夫</p> <p>※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p>	子育て支援課	

	98	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市きく児童館、伊勢崎市さざんか児童館及び伊勢崎市あやめ児童館 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫 ※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	子育て支援課
	99	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市南小学校放課後児童クラブ ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町310番地 みなみ児童クラブ 会長 高 畑 博 ※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	子育て支援課
	100	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市殖蓮小学校放課後児童クラブ ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上諏訪町2032番地7 児童クラブ赤城 代表者 大 木 由 記 ※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	子育て支援課
	101	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市宮郷第二小学校放課後児童クラブ	子育て支援課

			※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市連取町3069番地 3 宮郷第二小学校こどもの家み らい運営委員会 会長 久保 貴 則 ※指定する期間 令和7年4月1日から令和1 2年3月31日まで	
102	公の施設の指定管理者の 指定について		※指定管理者に管理を行わせる 施設 伊勢崎市うえはす福祉作業所 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市柴町896番地4 社会福祉法人伊勢崎市愛のは ぐるま会 理事長 二宮 弘 光 ※指定する期間 令和7年4月1日から令和1 2年3月31日まで	障害福祉 課
103	公の施設の指定管理者の 指定について		※指定管理者に管理を行わせる 施設 伊勢崎市あかねの館福祉作業 所 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市柴町896番地4 社会福祉法人伊勢崎市愛のは ぐるま会 理事長 二宮 弘 光 ※指定する期間 令和7年4月1日から令和1 2年3月31日まで	障害福祉 課
104	公の施設の指定管理者の 指定について		※指定管理者に管理を行わせる 施設 伊勢崎市あずま福祉作業所 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市境女塚2883番地 1 社会福祉法人桑の実福社会 理事長 石川 益 雄	障害福祉 課

			※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	
105	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市プリティータウンの丘磯沼荘 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫 ※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	高 齢 政 策 課	
106	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 理事長 六本木 康 弘 ※指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	文 化 観 光 課	
107	市道路線の廃止について	1 路 線	道 路 管 理 課	
108	市道路線の認定について	3 路 線	道 路 管 理 課	